

住宅改修の独自助成制度

(2007年9月1日現在)

「介護保険への上乗せ」は25市町村(39.7%)で実施、一色町で新設、大口町・三好町で廃止され、前年比1減少。
 「介護保険利用者以外の助成制度」は20市町村(31.7%)で実施され、日進市、田原市で廃止され、前年比2減少。
 「介護保険への上乗せ」または「介護保険利用者以外の助成」の両方またはどちらか一方の助成を行っているのは45市町村(71.4%)になった。
 大府市、春日町、豊山町では助成額が減額された。半田市では、要件に「要支援」が含まれた。

市町村名	介護保険に上乗せ	助成額	利用者実績		介護保険利用者以外の助成制度	対象者と要件	助成額	利用者実績	
			2005年度	2006年度				2005年度	2006年度
合計	25		1,763	1,562	20			234	233
1 名古屋市	×				×				
2 豊橋市		10万円	310	269	×				
3 岡崎市		一受給世帯に対し上限30万円	243	206	×				
4 一宮市						要支援、要介護認定をうけていない70歳以上の独居世帯及び高齢者のみの世帯	54,000円	18	6
5 瀬戸市	×								
6 半田市	×					65歳以上で介護保険の要介護・要支援認定者のいない市民税非課税世帯で、市民税課税者に扶養されていない方	施工費用の9割(上限3万円)	5	4
7 春日井市	×					市内に住所を有する方で、介護保険の認定を受けていない65歳以上の方が生活している住宅(過去に住宅改修に係わる市の補助を受けていない住宅)	限度額20万円 生計中心者の所得税額により一部負担金が必要な場合あり)	145	121
8 豊川市	×				×				
9 津島市	×				×				
10 碧南市		所得税課税世帯10万円 所得税非課税世帯30万円	16	21	×				
11 刈谷市		10万円	277	132	×				
12 豊田市		40万円	368	376	×				
13 安城市		10万円限度	62	53	×				
14 西尾市		10万円上限とした9割を助成	43	46	×				
15 蒲郡市	×				×				
16 犬山市	×					65歳以上の虚弱高齢者で居住する住宅での日常生活に支障がある者	施行費用の9割(限度額15万円)	5	1
17 常滑市	×				×				
18 江南市		12万円	16	15		生計中心者の所得が14万円以下で支給が必要な高齢者	0円	0	0

市町村名		介護 保険に 上乗せ	助成額	利用者実績		介護保険 利用者以 外の助成 制度	対象者と要件	助成額	利用者実績	
				2005 年度	2006 年度				2005 年度	2006 年度
				19	小牧市					上限額10万円 で9割(9万円) 支給
20	稲沢市	×				×				
21	新城市	×				×				
22	東海市		10万円以内 (住民非課税 40万円以	32	43	×				
23	大府市		市民税非課 税世帯 40万 円 、課税世 帯 20万円 を 助成	38	40		重度障害者	課税世帯40 万円。非課税 世帯60万円		2
24	知多市		住民税非課 税世帯 上限 40万円	24	26	×				
25	知立市		10万円(市民 税非課税世 帯15万円)	49	27	×				
26	尾張旭市	×				×				
27	高浜市		10万円(要 支援・要介護 1~3) 30万円(要 介護4・5)	54	54		65歳以上の高齢者	10万円	27	36
28	岩倉市		住宅改善に 要する経費か ら介護保険の 居宅介護住 宅改修費の 額を控除した 額で工事費 の2分の1限 度額50万円	0	3		左記の制度に介護認 定非該当者も含まれ る	介護保険上 乗せと同じ	0	1
29	豊明市		10万円	40	71	×				
30	日進市		20万円の9 割(限度額)	18	28	×				
31	田原市		30万円	31	31	×				
32	愛西市	×				×				
33	清須市	×					本人および世帯の生 計中心者が所得税非 課税	2分の1(限度 額30万円)	4	4
34	北名古屋市		30万円	22	26		身体障害者手帳1~ 3級(下肢、体幹、視 覚障害)の方	50万円	2	3
35	弥富市	×				×				
36	東郷町	×				×				
37	長久手町		回収に要した 費用の2/3。 上限30万円	9	3		65歳以上。本人が町 民税非課税であるこ と。	回収に要した 費用の2/3。 上限30万円	4	12
38	豊山町		30万円		0		身体障害者1~3級、 知的障害者(a,b判 定)精神障害者、難病 患者	30万円		0
39	春日町	×					町内在住で体幹 又は視覚障害3 級以上	9割(上限 20万円)	2	0

市町村名		介護 保険に 上乗せ	助成額	利用者実績		介護保険 利用者以 外の助成 制度	対象者と要件	助成額	利用者実績	
				2005 年度	2006 年度				2005 年度	2006 年度
				40	大口町				×	
41	扶桑町	×				身体上又は精神上的障害により日常生活を営む上で支障がある概ね65歳以上の者であって、前年度分の所得税が14万円以下の世帯に属する者	予算の範囲内で1件40万円以内	0	0	
42	七宝町	×			×					
43	美和町	×			×					
44	甚目寺町		12万円	20	18		障害者1～3級の下肢、体幹、視覚障害のある65歳未満	30万円	1	2
45	大治町	×			×					
46	蟹江町	×			×					
47	飛島村	×			×					
48	阿久比町	×			×					
49	東浦町		20万円(住民税課税世帯) 40万円(住民税非課税世帯)	50	33		町内在住で在宅の身障手帳の交付を受けている者で、町の身体障害者日常生活用具給付事業実施要綱の対象となるもの	20万円(住民税課税世帯) 40万円(住民税非課税世帯)	3	0
50	南知多町	×			×					
51	美浜町	×			×					
52	武豊町		対象工事の2分の1以内で最高限度額30万円以内	31	35		次の何れかに該当する者 ・身体障害者手帳の下肢、体幹及び視覚障害者の1～3級 ・65歳以上の要援護者	対象工事の2分の1以内で最高限度額30万円以内	13	20
53	一色町		90,000円			×				
54	吉良町	×			×					
55	幡豆町	×			×					
56	幸田町	×					下肢、体幹障害の学齢児以上の児者で3級以上、視覚は2級以上	上限20万円	2	
57	三好町	×								
58	設楽町	×			×					
59	東栄町	×			×					
60	豊根村	×			×					
61	音羽町	×			×					
62	小坂井町	×			×					
63	御津町	×			×					